

## 福知山市議会「教育厚生委員会」 行政視察研修報告書

- 1 視察日程 令和4年11月7日（月）～ 8日（火）
- 2 視察先及び調査項目
  - (1) 神奈川県大和市  
「不登校特例校分教室（引地台中学校分教室）」について
  - (2) 東京都福生市  
「不登校特例校分教室（福生第一中学校7組）」について
- 3 参加委員  
藤本 喜章（委員長） 金澤 栄子（副委員長） 野田 勝康  
大谷 洋介 大槻 泰徳 中村 初代 （6名）
- 4 視察経費 総額 319,320円（1人あたり53,220円）

### 5 調査報告

別紙のとおり

当初は「不登校特例校」・「不登校特例校分教室」等の視察を予定していたが、受け入れ日程が合わずに「不登校特例校分教室」のみとなった。

しかし、この視察研修をおこなったことで、「不登校特例校分教室」の概要がしっかりと把握できたことは評価できる。

両市における共通課題等については、「不登校特例校」は「不登校特例校分教室」に比して、財政面、設備面含めて運営面でのハードルは非常に高い。しかしながら、「不登校特例校分教室」は利用する場合は転籍する必要があるが、子ども達にとっての多様な学び方や居場所づくり、安心・安全な場所となる可能性を感じられるものであった。

また子ども達が自分のペースでゆっくりと歩いていくことへの寄り添い支援が必要であり、そのためにも学習第一でなく、社会的自立を目指すところでなければならないと考察する。

視 察 日	令和4年11月7日（月）
視 察 先	神奈川県大和市 人口 242,872人（令和4年11月1日現在） 市面積 27.09k㎡ 現員数 26人
調査項目 施策・取組等	「不登校特例校分教室（引地台中学校分教室）」について
視察理由 事前研究等の概要とそれに基づく調査項目・視察先の選定理由等	本市の不登校児童・生徒は令和3年度の小学校児童数4,096名中、52名で1.27%、中学校生徒数1,947名中、122名で6.27%となっている。不登校を取り巻く要因は様々であるが年々増加傾向にあり、本市の不登校問題における課題解決等に向けて視察研修を行う。今回の管外視察を行うにあたり、教育委員会、子ども政策室を招いて事前勉強を開催した。 開催日時 令和4年10月24日（月） 15:30～16:25 事前勉強会内容 ① 福知山市の不登校生徒・児童の現状について ② 不登校問題に対する福知山市の取り組みについて ③ 多様な学び推進有識者会議の検討状況について ④ 不登校特例校等、全国的な取組について
調査概要 調査項目の施策・取組等の実施状況等	これまで大和市では、不登校となることを未然に防ぐため、早期発見し解決できるよう「不登校生徒支援員」を会計年度任用職員として不登校に特化して中学校全校に配置している。また全ての中学校に臨床心理士などの「スクールカウンセラー」も配置。学校に登校できなくなった子ども達に対しても「大和市青少年相談室」には「スクールソーシャルワーカー」や「青少年心理カウンセラー」を配置し、相談や解決に向けた支援と学校復帰を目指す教育支援教室「まほろば」も整備してきた。これまで不登校生徒一人一人の状況に寄り添う支援体制をとってきたが、これまで通ってきた学校以外の場で社会的な自立を望む生徒もいる。市は不登校の生徒の選択肢が増えるように学校復帰のみを目標としない「不登校特例校分教室」を国及び県と協議を重ね、開設するに至った。  ●大和市では不登校生徒の社会的自立を目指す「不登校特例校分教室」を令和4年4月に定員30名にて「引地台中学校分教室」として、柳橋小学校敷地内に開設。 現在 中学1年生 1名（1名） 中学2年生 8名（5名） 中学3年生 8名（7名） 令和4年9月現在（ ）内は開室時 年間30日以上欠席している生徒数は平成22年183人で令和元年では238人と増加傾向にある。  ●「不登校特例校」でなく「不登校特例校分教室」開設の経緯 「不登校特例校」とするには設備面等含めての国（文部科学省）設置基準へのハードルが高く、「不登校特例校分教室」については比較的、速やかに設置し易い。但し、教職員の配置等については県教育委員会の権限裁量が大きい。 ●議会との関わり

市議会令和3年度第4回定例会（12月）に補正予算案を上程。議決後、準備期間を経て、令和4年4月開設

●開設費用、運営費等財政面について

補正予算額 43,281千円（補助金なく市の財源）

内訳 需用費（消耗品）3,190千円

委託料 3,128千円

工事請負費 36,963千円

・運営費においては引地台中学校の予算で運営

●教職員配置について

教員は4名で一人が総括、学年に1名の教員配置であり、県教育委員会による定数配置。

管理者、養護、保健体育、音楽、美術の教諭は本校と兼務。

●教育プログラムの内容について

・年間910時間で通常学級の1015時間のカリキュラムにより105時間少なく、ゆったりとした時間割である。それでも不足する時間数は放課後などで対応。

●卒業後の進路について

・学習支援を目指さずに社会的自立を目指している。

サポート高校、通信制高校が中心となると思うが、卒業後どういった進路があるのか、進学するためには何が必要なのかを教養課程で学んでいく。

●通室できない生徒への支援体制と課題

・オンライン学習も可能だが、1対1で向き合うことが苦手な生徒が多く、あまり多くの生徒は望まない。

●通室することでの交通面での支援体制

送迎バスは実施していない。

コミュニティバス、巡回バスを利用している。（学割あり）

●校則について

上履きについてはかかと付きとしているが、頭髪、制服等の決まりはなく、学校らしくない学級。困ったときには話し合う。掃除もなく皆で考えていく。

●不登校支援体制

家庭環境への支援、サポート体制スクールソーシャルワーカー、親へのサポート

●心身の機能強化は二の次と考えている。

食に関しても意欲がない。3～4年引きこもっているとエネルギーがなく1階から3階に上がってこれない生徒もいる。

	<p>●心のケアについては、この子に何ができるか、何がしたいか様子を見ながら行う。</p> <p>●最終目標 社会的自立</p>
<p>考察・効果</p>	<p>大和市については、令和4年4月の開設間もない「不登校特例校分教室」であり、施設運営の予算についても引地台中学校の予算の中で運営をしていることでの苦勞も垣間見えた。また学校教育という点で言えば、高校進学を見据えれば学習時間、内容等確保もしなければならないが、3～4年も家から出ていない子どももいるなかで、その子に合った指導が必要であるとのことであった。まず家から出て、外部との接点を持つことから地道に初めなければならないと感じた。通室するだけでも子ども達にとっては心の面も含めて、大きなエネルギーを消費していると考ええると大変難しいことではあるが、行政だけでなく、地域も含めての支援体制も必要であるのでは思う。</p> <p>生徒が帰宅した後の16時からの短時間での視察であったが、現地で分教室の現状も視察させていただき、様々な取組みへの工夫を感じた。</p>
<p>・政策提言への反映</p> <p>・本市で施策実現に向けた比較研究（効果及び課題）</p>	<p>今回の視察を踏まえて不登校児童・生徒への取組みについて学ぶことができた一方、不登校問題に対する課題等も見えてきた。</p> <p>「不登校特例校」はグラウンド、教室など設備面等における様々なハードルが高い。「不登校特例校分教室」においては設備面でのハードルは低いと感じるが「不登校特例校」「不登校特例校分教室」ともに教員配置の問題など多くの課題をクリアしていかなければならない。また通室できない児童・生徒本人は勿論のこと、複雑な家庭環境も踏まえた支援体制も充実させなければならない。そのためにも教育・福祉・保健・子育て支援など横断的な体制整備が必要である。</p> <p>本市においては現在「多様な学び推進有識者会議」が設置され、令和4年度の最終目標に不登校課題や多様な学びに対応する新たな施策推進の体制や機能のあり方の方向性を示している。また多様な学びや経験の機会を保障し、子どもが安心できる「居場所」の設置についての方向性を示していくとあり、今後の有識者会議の検討結果を注視していくとともに、更に教育厚生委員会としても研鑽を深めていきたい。</p>

視 察 日	令和4年11月8日（火）
視 察 先	東京都福生市 人口 56,307人（令和4年11月1日現在） 市面積 10.16k㎡ 現員数 17人
調査項目 施策・取組等	「不登校特例校分教室（福生第一中学校7組）」について
視察理由 事前研究等の概要とそれに基づく調査項目・視察先の選定理由等	本市の不登校児童・生徒は令和3年度の小学校児童数4,096名中、52名で1.27%、中学校生徒数1,947名中、122名で6.27%となっている。不登校を取り巻く要因は様々であるが年々増加傾向にあり、本市の不登校問題における課題解決等に向けて視察研修を行う。今回の管外視察を行うにあたり、教育委員会、子ども政策室を招いて事前勉強を開催した。 開催日時 令和4年10月24日（月） 15:30～16:25 事前勉強会内容 ① 福知山市の不登校生徒・児童の現状について ② 不登校問題に対する福知山市の取り組みについて ③ 多様な学び推進有識者会議の検討状況について ④ 不登校特例校等、全国的な取組について
調査概要 調査項目の施策・取組等の実施状況等	福生市は人口の約6%を外国人が占めている。また、市の面積の32.7%を横田基地が占めているといった特徴がある。 令和2年4月「不登校特例校分教室（福生第一中学校7組）」定員20名で開設 【7組の目標】 学びのスタイルを自分でデザインし、社会に出たときに必要な自立する力を育む 【7組の特徴】 7組は不登校の生徒が社会的に自立できる力を育てていくために、生徒の状況にあった独自の教育課程を編成していく学びの場である。学習レベル、学習量、学習ペースを自分で決めて学習を行うことができる。授業の総時間数は通常の8割程度で、不足分を「福生版プロジェクト学習」や「個別学習」の時間で補完する。 ●定員20名 1年生3名 2年生5名 3年生10名 合計18名 ●福生市における不登校の状況について 平成26年 小学校0.20% 中学校4.40% 令和元年 小学校1.40% 中学校5.46% ●「不登校特例校」でなく「不登校特例校分教室」開設の経緯 「不登校特例校」とするには設備面等含めて設置基準へのハードルが高く、「不登校特例校分教室」については速やかに設置し易い。 将来的には「不登校特例校分校」を視野に入れている。 ●開設費用 全体として12,000千円

(その内の一部に、平成 30 年「不登校特例校設置学習環境整備費」(東京都補助率 1/2)と総合給付金を活用した)

●教職員配置について

校長、副校長、養護教諭, 専科は本校兼務で分教室には正規職員 4 名、非常勤職員 5 名、スクールカウンセラー1 名を配置。

●教育プログラムの内容について

・国語、社会、数学、英語等の各教科時間の他に道徳科、総合的な学習の時間、特別活動(学級活動)、プロジェクト学習、個別学習の時間がある。

・福生版プロジェクト学習

福生版プロジェクト学習は不登校生徒が、自分の興味・関心に基づき、自分なりのやり方で、自分なりの答えにたどり着く力を育むために自ら探求する福生版プロジェクト学習の時間を設定。指示されたことを指示されたように行うのではなく、これからの激しい社会において、生徒がそれぞれの将来に向けて自発的に行動できるようにしていく。

・個別学習

一人ひとりの学習状況に応じて、ICT 機器などを活用して、不登校による未学習の内容を補う学習。

学習状況を把握し、本人、保護者、スクールカウンセラー等で個別学習計画を立てる。

●卒業後の進路について

定時制、通信制の高校が考えられる。

●通室できない生徒への支援体制と課題

・全ての授業をオンラインにて、公開、配信し、教員が分担して家庭訪問を実施している。

・保護者との関係

学区が全市に渡っているので家庭訪問を行うのには遠い。

保護者と連絡がとれずに子どもの現認ができない。

(電話にでない。留守電への返信がない。1 週間連絡が取れない等)

●通室することでの交通面での支援体制

送迎バスは実施していない。

●今後の取り組みについて

令和 3 年ガイドラインを基に、魅力ある学級づくり

全ての生徒を外部と繋げて、社会的自立を促す。

●不登校の要因

無気力、家庭の事情、外国籍の方は生活・文化の違い。

●この 2 年間で退室した生徒は。

ついていけない生徒はいない。18 名中 9 名はコンスタントに来ている。

<p>考察・効果</p>	<p>●福生市では「福生市立学校の不登校総合対策 全ての子どもの笑顔が輝く学校を目指して」（令和3年3月福生市教育委員会）を指針とし、学校が取り組む10の行動、教育委員会が展開する7つの対応策に取り組んでいる。</p> <p>●「不登校の児童・生徒の中には学校に行きたくても行けない状況にある児童・生徒もいる。一人一人が、今できる中で懸命の努力をしており、そのことを学校として認めていく。」という方針で令和3年8月に作成された「不登校傾向のある児童・生徒への支援と指導要録上の出欠の取扱いに関するガイドライン」にもとづいて不登校児童・生徒への支援体制が整備されている。</p> <p>今後、本市が取り組む状況の中で、大いに参考になる資料であるとともに教育厚生委員会、議員としてもこれからの活動に向けて参考となる。</p>
<p>・政策提言への反映</p> <p>・本市で施策実現に向けた比較研究（効果及び課題）</p>	<p>今回の視察を踏まえて不登校児童・生徒への取り組みについて学ぶことができた一方、不登校問題に対する課題等も見えてきた。</p> <p>「不登校特例校」はグラウンド、教室など設備面等における様々なハードルが高い。「不登校特例校分教室」においては設備面でのハードルは低いと感じるが「不登校特例校」「不登校特例校分教室」とともに教員配置の問題など多くの課題をクリアしていかなければならない。また通室できない児童・生徒本人は勿論のこと、複雑な家庭環境も踏まえた支援体制も充実させなければならない。そのためにも教育・福祉・保健・子育て支援など横断的な体制整備が必要である。</p> <p>本市においては現在「多様な学び推進有識者会議」が設置され、令和4年度の最終目標に不登校課題や多様な学びに対応する新たな施策推進の体制や機能のあり方の方向性を示している。また多様な学びや経験の機会を保障し、子どもが安心できる「居場所」の設置についての方向性を示していくとあり、今後の有識者会議の検討結果を注視していくとともに、更に教育厚生委員会としても研鑽を深めていきたい。</p>